

平成25年度

(第31事業年度)

事業計画書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

財団法人 長崎県沿岸漁業振興基金

平成25年度事業計画

I. 事業方針

当基金は事業年度31年目を迎えた。指定正味財産は平成24年度末で、1,235,608,500円となっている。

本年度も、沿岸漁業資源の回復を目指し、栽培漁業推進事業の種苗放流に対する助成事業を実施する。

II. 事業計画

1. 漁業振興対策事業

(1) 栽培漁業推進事業 予算額 7,000千円

栽培漁業推進のため（独）水産総合研究センター、県及び市栽培漁業センター、漁協等が経営する栽培漁業センターまたは県漁連を経由して購入した種苗費に対し予算額を上限とし助成する。

対象：漁協、栽培漁業協会

助成率：経費の25%以内（回遊性魚種）

：経費の20%以内（沿岸性魚種で、エビ・カニ等の甲殻類、アワビ等の貝類、ウニ・ナマコ等は除く）

2. 栽培事業の推進に関する事業 予算額 500千円

(1) 種苗の放流効果に関する調査事業

多種多様な魚種漁法を有する本県において、放流効果も単純に水揚げ数量比較だけでは評価できない部分も多い。限られた予算の中でより効果のある適地放流を行うために長崎県総合水産試験場の協力のもと、標識魚をつけたトラフグの放流魚の追跡調査を実施する。